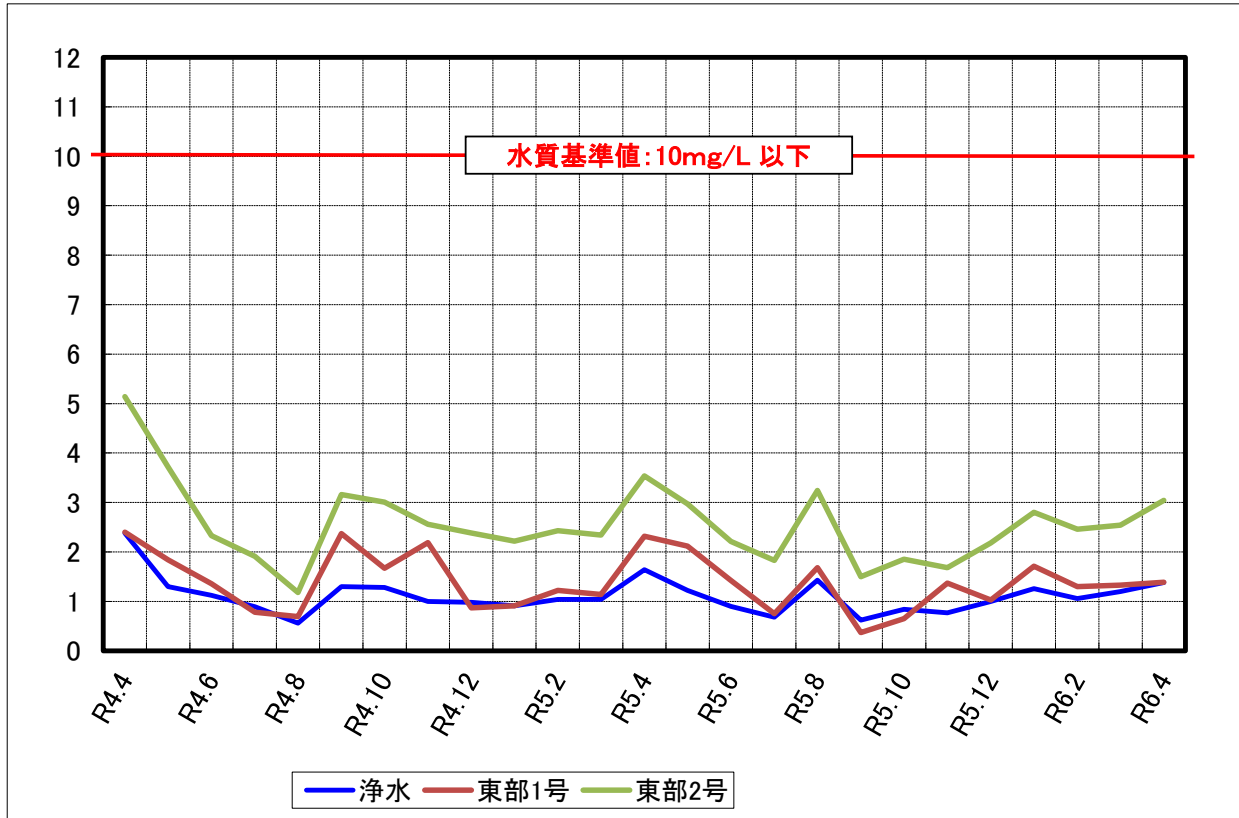


硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素

- ◎ 硝酸態窒素と亜硝酸態窒素は、あらゆる場所の土壌、水、野菜を含む植物中に広く存在している。土壌で移動しやすく地下水とともに容易に移動する。
- ◎ 硝酸態窒素は生体内で一部が亜硝酸塩に還元され、亜硝酸塩は血液中のヘモグロビンと反応して酸素運搬機能のないメトヘモグロビンを生成する。硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素として10mg/L以上になると、メトヘモグロビン血症を起こす。
- ◎ 一般に、浅井戸は地表水や深井戸に比べて肥料や家庭排水、工場排水等の地下浸透による影響を受けやすいため、硝酸態窒素濃度が高い傾向にある。経年的な増加傾向を示す例がある。

(水道基礎講座 水道システム概論より)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値
東部浄水															
R4	2.38	1.30	1.12	0.89	0.56	1.30	1.28	1.20	0.98	0.91	1.04	1.04	2.38	0.56	1.17
R5	1.64	1.22	0.90	0.68	1.43	0.62	0.84	0.77	1.00	1.26	1.06	1.20	1.64	0.62	1.05
R6	1.38												1.38	1.38	1.38
東部1号取水井原水															
R4	2.40	1.84	1.36	0.78	0.69	2.37	1.67	2.19	0.87	0.91	1.22	1.14	2.40	0.69	1.45
R5	2.32	2.12	1.42	0.75	1.68	0.37	0.65	1.37	1.03	1.71	1.30	1.33	2.32	0.37	1.34
R6	1.39												1.39	1.39	1.39
東部2号取水井原水															
R4	5.14	3.72	2.33	1.91	1.18	3.16	3.01	2.56	2.38	2.22	2.43	2.34	5.14	1.18	2.70
R5	3.54	2.97	2.21	1.83	3.24	1.50	1.85	1.68	2.18	2.80	2.46	2.54	3.54	1.50	2.40
R6	3.04												3.04	3.04	3.04